

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

令和 8 年 5 月 27 日

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院
経理責任者 院長 沢田 尚久

◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 28

1. 調達内容

(1)品目分類番号 26

(2)調達等件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院で使用するガス供給契約

(3)調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による

(4)履行期間 令和 8 年 8 月 1 日から令和 11 年 7 月 31 日まで

(5)需要場所 独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院

(6)入札方法

入札金額は、各社において設定する契約最大ガス量及び使用ガス量に対する単価(m³ 単価、同一月においては単一のものとする。契約はこの単価による単価契約とする。)を根拠(小数点以下を含むことができる。)とし、あらかじめ本院が別途提示する契約の契約最大ガス量及び予定使用ガス量に基づき算出した対価の総額を記載すること。この場合において、当該総額の算出根拠となる算定式、算定条件、原料費、輸送費及び諸経費の確認ができる内訳書を添付すること。また、入札金額については、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1)独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則第(以下、「契約細則」という)5条及び第6条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由があ

る場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(2)厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有するものであること。

(3)契約細則第4条4項の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(4)資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(5)ガス事業法第3条の規定に基づき、一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の7の2第1項の規定に基づき、ガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の9第1項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。

- (6)ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業者としての登録を行っている者であること。
- (7)履行期間の開始日までにガス供給体制を整備できる者であること。また、経理責任者が指定する日時及び場所に遅滞なく十分に供給することができることを証明した者であること。
- (8)入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9)入札説明書において示す暴力団排除に関する制約事項に誓約できる者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒651-1145

兵庫県神戸市北区惣山町2丁目1-1

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院 経理課契約係長 谷川 卓嗣

電話 078-594-2513

- (2)入札説明書の交付方法

令和8年5月27日(水)から令和8年7月6日(月)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分から16時00分までに、事前連絡のうえ、機密保持に関する誓約書、及び、名刺と引き換えに(1)の交付場所にて交付する。

来院が難しい場合は、郵送にて対応とする。返信用封筒を同封のうえ、令和8年6月29日(月)17時00分迄の到着分を有効とし、(期限を過ぎて到着した書類に関しては一切受け付けない)令和8年6月30日(火)集荷郵便にて返送する。

- (3)入札参加資格書類受領期限 令和8年7月6日(月)16時00分

- (4)入札書の受領期限 令和8年7月7日(火)10時00分

(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

- (5)開札の日時及び場所

令和8年7月7日(火)10時00分

独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院 2階 会議室

4. その他

- (1)契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2)入札保証金及び契約保証金 免除

- (3)入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5)契約書作成の要否

作成を要する

(6)落札者の決定方法

本公告に示した条項を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則34条に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)詳細は、別途入札説明書による。

5. Summary

(1)Nature and quantity of the services to be purchased : City gas to be used in Japan Community Health Care Organization Kobe Central Hospital Iset

(2)Time-limit for tender : 16:00 July 6, 2026

(3)Contact point for the notice :Takashi Tanigawa Contract section chief,
Accounting Division, Japan Community Health Care Organization Kobe Central Hospital, 2-1-1Soyamacyo Kita Ward Kobe City, Hyogo prefecture 651-1145, Japan, TEL078-594-2513